

新宿区教育委員会会議録

平成十六年第五回臨時会

平成十六年七月二十二日
新宿区役所六階第二委員会室

《 議 事 日 程 》

協 議

- 一 平成十七年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について

新宿区教育委員会

《平成十六年第五回臨時会》

日時 平成十六年七月二十二日（木）

場所 新宿区役所六階第二委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委員	長	木島	富士雄
委員	員	内藤	頼 誼
委員	員	櫻井	美紀子
委員	員	熊谷	洋 一
教育	長	山崎	輝 雄

説明のため出席した者

次	長	今野	隆
教育政策課	長	吉田	悦朗
学校運営課	長	濱田	幸二
教育指導課	長	木下川	
国語教科科委員	長	吉見	翠
理科教科科委員	長	川越	秋廣
審議委員会委員	員	佐藤	興二代
審議委員会委員	員	石村	康

書 記

木島委員長

ただいまから、平成十六年度新宿区教育委員会第五回臨時会を開会します。
本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。
本日の会議録の署名者は、内藤委員にお願いいたします。

協

議 平成十七年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について

木島委員長

本日は議事がございません。前回に引き続き、平成十七年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択についての協議に入ります。

それでは、協議に入る前に、本日は教育委員会会議規則第十五条の規定に基づき、前回に引き続き、小学校教科用図書審議委員会の委員に出席を要請いたしました。

また、七月十六日付で小学校教科用図書審議委員会から答申された各教科の調査結果を踏まえ、各教科の特性や指導要領の目標等について説明をいただくために、小学校教科用図書調査委員会の各教科委員長に出席を要請し、おいでいただいておりますので、御承知おきください。

本日の協議の進め方ですが、まず昨年十二月に改正された指導要領の概要について、事務局から説明を受けます。

次に、採択に当たっては、各科目ごとの特性、指導要領の中での目標等を明確に把握し、審議委員会の答申を踏まえながら進めることが必要です。この点について、専門的に調査検討を行った調査委員会の各教科委員長から説明を受け、質疑を行います。本日は国語科から理科まで行います。

その後、本日出席の審議委員会委員に対し、教科ごとに質疑を行います。

それでは、改正された指導要領の概要について、教育指導課長から説明してください。

教育指導課長

それでは、学習指導要領平成十五年十二月改定の趣旨について御説明をさせていただきます。

現行の学習指導要領は、平成十年十二月十四日付で通知され、平成十四年四月一日から順次実施されました。平成十五年十月の中央教育審議会答申を踏まえ、新学習指導要領のさらなる定着を進め、そのねらいの一層の実現を図るため、平成十五年十二月二十六日付で、新学習指導要領の総則を中心にその一部を改正しました。

一番としまして、学習指導要領の一部改正等の趣旨について申し上げます。学習指導要領に示す基礎的、基本的な内容の確実な定着を図るとともに、各学校の裁量により創意工夫を生かした特色ある取り組みを行うことによって、児童・生徒に知識や技能に加え、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、みずから学び、主体的に判断し、行動し、問題を解決する資質や能力などの確かな学力を育成し、生きる力を育むという新学習指導要領のねらいの一層の実現を図るため、学習指導要領を一部改正いたしました。

学習指導要領の一部改正等の内容について申し上げます。

学習指導要領の基準性を踏まえた指導の一層の充実、学習指導要領に示しているすべての児童・生徒に指導する内容等を確実に指導した上で、児童・生徒の実態を踏まえ、学習指導要領に示していない内容を加えて指導することができることを明確にいたしました。学習指導要領では、小学校学習指導要領第一章第二の二に当たります。内容の取り扱いのうち、内容の範囲や程度を明確にしたり、学習指導が網羅的、羅列的にならないようにするための事項は、すべての児童・生徒に対して指導する内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において特に必要がある場合等には、これらの事項にかかわらず指導することができることを明確にしたこと、小学校学習指導要領第一章第二の二及び第二の第二章であります。

続いて、総合的な学習の時間の一層の充実、個に応じた指導の一層の充実、これらについては本日の採択と直接的な関係が低いと思われるので、説明は省略させていただきます。

なお、小学校における個に応じた指導の充実のための指導方法等の例示として、学習内容の習熟の程度に応じた指導、児童の興味、関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導を加えたことであります。

学習指導要領の一部改正等に関連する事項について申し上げます。

教育課程を適切に実施するために必要な指導時間の確保、各学校においては学年や学期、月ごと等に授業時数の実績の管理や学習の状況の把握を行うなど、教育課程の実施状況等についてみずから点検及び評価を行い、教育課程を適切に実施するために必要な指導時間を確保するよう努める必要があること。また年間の行事予定や各教科の年間指導計画等について、保護者や地域住民等に対して積極的に情報提供を進める必要があること。次に指導内容の確実な定着を図るため、必要がある場合には指導方法並びに指導体制の工夫改善を図りながら、学校教育法施行規則に定める各教科等の年間授業時数の標準を上回る適切な指導時間を確保するよう配慮することあります。

なお、前回の委員会におきまして、学習指導要領における各教科、道徳、特別活動等の年

間授業時数の資料を配付してありますので、あわせてそれを御参照お願い申し上げます。

以上であります。

木島委員長

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、どうぞ。いかがでしょうか。

内藤委員

大変結構な指導要領の内容だと思っておりますが、学校の創意工夫を大いにやりなさい、創意工夫を生かしなさいという点は、今回の改定で強まった点なんでしょうか、それとももともと学校の創意工夫というものは要求されていて、今回特に強まったものではないというふうに受けとっていいんでしょうか。

教育指導課長

もともとそのことは強く訴えられた指導要領の特色でありますけれども、一層の充実と実現を目指しておりますので、さらに強まったということでございます。

木島委員長

ほかに御意見、御質問がなければ、次に各科目ごとの特性、指導要領の中での、目標等について、各教科委員長から説明をしてください。

まず、国語科からお願いいたします。

国語科委員長

国語科の方を担当いたしました天神小学校校長の吉見と申します。よろしくお願いいたします。

国語科の目標は、学習指導要領に以下のように書いてあります。

国語科の目標、国語を適切に表現し、正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する感心を深め、国語を尊重する態度を育てるといふように書いてあります。この目標の中は、次の四つの内容で構成されています。国語による表現力と理解力を育成すること。二つ目が、適切に表現する能力と正確に理解する能力の育成を基盤に、伝え合う力を高めること。三つ目が、思考力や創造力及び言語感覚を養うこと。そして最後が、国語に対する関心を深め、国語を尊重する態度を育てるといふのが国語科の目標であります。

このようなことから、国語というのはすなわち言葉の育成であり、生きる力の根幹を担っているものが国語であります。具体的には他教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などの全教育活動を通して、国語の能力や国語に対する関心や態度も培われていきます。また国語科で培った国語の力を児童が自分の学校生活や家庭生活、地域生活の中で生かしていくことによって身につけていくものが国語であります。

このようにして、あらゆる機会を視野に入れて指導計画、学習内容、学習方法を工夫したり、開発したりすることができるのも国語を通してであります。

引き続き、この中に含まれております書写についてもあわせて話しておきたいと思いま

す。

この国語科には、聞くこと・話すこと、読むこと、書くことという三領域の大きな内容がありますけれども、それに加えて言語事項というものがあります。この言語事項のところにこの書写というのが位置づけられております。これは国語科の領域の学習の基盤になっている部分です。

書写においては、硬筆による書写の能力の基礎を養うように指導し、文字を正しく整えて書くことができるようにすることが意義でありますけれども、書写を通して丁寧に書く態度も養う、そして文字感覚を高め、確かな書写力を身につけさせ、生活に生かしていくというようなねらいもありますので、それに合わせて特性を考えてみますと、小学校の書写の場合は、硬筆書写のための毛筆書写というのがあるということです。毛筆書写と硬筆書写、毛筆を通して原理・原則を学び、そして確かな書写力をつけていくというような形で、これを切り離して考えてられない形で特性を書写は持っております。

簡単ですけれども、以上です。

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

今お話しになったように、国語の力というのは、日常生活はもちろん、全教科にわたって、あらゆる教科を理解する、つまり教え、教わるのが国語を通しての話なんで、国語の力というのがある意味で決定的な働きををすると思うんです。国語というのは非常に重要だと思いますし、また同時に、特に小学校の高学年になると、学校の国語だけでなく、自然に広く読書をする、あるいは読書をしてその感想を書いたり、日記をつけたりという、教室の外での国語を使いこなす、読みこなす、書きこなすということが身につくように、自然に身につくような国語教育というのが好ましいと考えますが、そういう教科書を選定の際に、その教科書がすぐれているかどうかという一つの大きな目安は、広い読書に子供たちを誘導するような働きがあるかどうかということだと思っておりますが、そういう点はどうお考えになりますか。

つまり、教科書だけで国語の力というのは必ずしも養えるものではない、もっと広い国語の世界へ子供たちを導くのが小学校における国語教育の一つの大きな役割ではないかと思っておりますが。

そうですね、全くそのとおりであるというふうに考えます。

そういう中であって、このたび調査に当たりましたは、その辺の教材の内容が、子供たちの生活の中に生きて、発展的に子供たちが主体的に学んでいけるような形になっている

木島委員長
内藤委員

国語科委員長

のかどうなのか、そういう教材配列になっているかどうかというようなことも含めて検討いたしました。

例えば、国語の場合、二学年単位で大きなねらいが定められています。三年生の場合、初めて段落という言葉を読むんです。初めて段落という言葉を書いて、そしてその一つの内容、固まり、段落の中の一つの意味の固まりがあるということを書いてみます。そうすると今度は学年の横でその次に読む単元のときには、今度は書くことの領域に移って行って、わかりやすく読みやすい文章を書くためには、この前習った段落というのを使って書くとわかりやすくなりますよと、今度は横の書く授業になっていきます。そしてその次に、またさらに横の流れとして、読むこと、書くことの領域の複合単元がまた出てきますけれども、そのときには文章に書かれている内容を段落ごとにノートに整理する、自分で読んで自分で段落の中身がどうなのかというのを整理するという、今度はそこに発展していきます。そして最後には自分自身、説明書をつくらうという単元があるんですけども、これは全く書くことの単元なんです。まとめりごとの内容がわかるように、小見出しをつけて書くという、そこまで例えば三年生の段落から入った学習は、そこまで横に展開していきます。そしてらせん状に高まっていきます。

そして、さらに四年生になったとき、この段落はどうなるのかということ、今度は形式段落ではなくて、意味段落というものを学んでいきます。そういう形で段落という概念と段落の中心となる語や文を三年生で押さえたならば、今度は四年生になったら、段落と段落の関係ということで、二学年単位で積み重ねていくというような、大きな一つの学習がそういう大きなくくりでなっていますので、子供たちにも無理がない形で習得できているかなというようなことは感じます。

ほかに御意見、御質問いかがでしょうか。

よろしいですか。ほかに御意見、御質問がなければ、次に社会科をお願いいたします。

本日、社会科教科調査委員会の委員長、関根委員長が御欠席でございますので、かわりに私の方から御説明を申し上げさせていただきます。

まず、社会科と地図ということで、一科目二科目になるわけですがけれども、あわせて御説明をさせていただきます。

社会科のねらいといたしましては、学習指導要領の二十三ページにございますように、社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる民主的、平和的な国家、社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うというふ

木島委員長
木島委員長
佐藤審議委員

うにされております。

社会科は御承知のとおり、一、二年はございません。三年生以上の教科というようなことになっております。

社会科の特性といたしましては、いろいろな角度から多面的に見る人間を育てることができるのが社会科というふうに考えており、いろいろな考え方を学ぶ教科であるというふうに思います。また社会生活に対する正しい見方、考え方の基礎や集団の一員としての自主的、自立的な生活態度の芽生えを育てることにあります。

そこで、重視していることが二点ございます。

一点目は、日本や世界の諸事情に関心を持って多面的に考察し、公正に判断する能力や態度、我が国の国土や歴史に対する理解と愛情、国際理解、国際協調の精神など、日本人としての自覚を持ち、国際社会の中で主体的に生きる資質や能力を育成することを重視しております。これが一点目です。

二点目は、網羅的で知識偏重にならないようにし、基礎的、基本的内容を厳選し、学び方や調べ方の学習、作業的、体験的な学習など、児童の主体的な学習を一層重視するという二点がございます。児童の発達段階に応じて、その世界観を広めております。具体的に申し上げますと、三年生は自分たちの住んでいる区、市からだんだん東京都、日本全体、世界というふうに発達段階に応じて、その視野を広げて公民的資質の基礎を養ってございます。

以上でございます。

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

そうしますと、地図というのは、三、四、五、六年ともに特別に地図だけをという授業はないわけですね。

特別に地図の授業というのは余り多くはございません。全くないわけではございません。やはり地図の見方ということを中心に学習しなければならない時間もございますので、そういう初期指導をした上で、社会科の一单元、一单元との関連を図りながら地図の見方、調べ方を学習しているところです。

あと、今の説明でよくわかりましたけれども、例えば高学年になりますと、そのときそのときに応じてマスコミ等、あとは社会的な動き、世界的な動き、そういうものもこの教科書とともに参考にしながら検討を加えるということですね。

はい、そういうことです。

いかがでしょうか、よろしいですか。

木島委員長
櫻井委員

佐藤審議委員

木島委員長

佐藤審議委員
木島委員長

佐藤審議委員

ほかに御意見、御質問がなければ、次に算数科をお願いいたします。

本日は、算数科教科調査委員長の森野委員長が御欠席ですので、私が御説明を申し上げます。

算数科のねらいは、学習指導要領の三十三ページにございます。

数量や時計についての算数的活動を通して、基礎的な知識と技能を身につけ、日常の事象について見通しを持ち、筋道を立てて考える能力を育てるとともに、活動の楽しさや数理的な処理のよさに気づき、進んで生活に生かそうとする態度を育てるといったものが目標になってございます。

この算数科の特定といたしましては、数量や図形についての基礎的、基本的な知識、技能を習得し、それをもとにして多面的に物を見る力や論理的に考える力など、創造性の基礎を培うとともに、事象を数理的に考察し、処理することのよさを知り、みずから進んでそれらを活用しようとする態度を育成することにあります。

そのためには児童の実生活におけるさまざまな事象との関連を考えながら、ゆとりを持ってみずから課題を見つけ、主体的に問題を解決する活動を通して、算数を学ぶことの楽しさや、できた、わかったという充実感を味わいながら学習を進めることができるようにすることが、この算数科の特性と言えると思います。

以上でございます。

木島委員長

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。いかがでしょうか。

特に、御意見、御質問がなければ、次に理科をお願いいたします。

理科委員長

理科の調査委員長の戸塚第二小学校の川越秋廣でございます。よろしくお願い申し上げます。

理科の目標は、自然に親しみ、見通しを持って観察、実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに、自然の事物、現象についての理解を図り、科学的な見方や考え方を養うというのが目標です。

特性といたしましては、この三点を重視した内容として、次のことが示されております。

一つ目、観察、実験、栽培、飼育など、児童の自然の事物、現象への意図的な働きかけを重視し、それらの活動を通して、自然の事物、現象について感じることをできるようにする。

二つ目、児童がみずから学び、みずから考える力や主体的な学び方を習得していくため、問題を見出し、それを解決し結論を得るための一連の活動を体験し、問題解決の能力を獲得

木島委員長
内藤委員

理科委員長

するとともに、自然の事物、現象について考えることができるようにする。

三つ目、自然の事物、現時に関する問題解決の活動を通して、事象の性質や規則性を実感することにより、科学的な見方や考え方を構築できるようにする。

つまり、小学校の理科では児童が具体的な自然の事物、現象にかかわりながら、事象の性質や規則性について実感することにより、科学的な見方や考え方をづくり持つようにする、これが理科の特性であると考えております。

もう一言私の方で言わせていただければ、理科の場合はここに申し上げたように、事物、現象がその学習の対象となります。したがって、教科書があってそれを教えるというものではございません。事物、現象を学びの対象とするわけでありますから、その辺が理科の特性といえれば特性と言えると考えております。

以上です。

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

これは意見なんです、今の指導要領というか、その冒頭にも自然に親しみ、あるいは事物、事象に子供たちが直面して、それに対処する方法を考える、いわゆる実際問題として、新宿区で自然に親しみということ、管理された自然はあるけれども、本当の意味での自然というのはなかなか子供たちが触れる機会がないと思う、難しいと思うので、やはり理科というのはそういう何というか、ありのままの自然に触れる機会をこれはちょっと教科書を離れてしまって恐縮ですけども、そういった理解教育を特に新宿区の小学校では心がけていただきたい、これは意見です。あるいはそういった面で、こういう工夫をしているというようなことがありましたら、どうぞお話しください。

この教科書を調査するに当たって、そのことも十分に考慮に入れさせていただきました。報告書にも書かれてございますけれども、新宿区の自然、新宿区のその児童の実態ということを考えていかないといけないだろうと。例えば新宿区と世田谷区、あるいは新宿区と八王子市とは違うだろうと。つまり自然に接する体験の量、質も当然違うと思います。したがってそのことを考えますと、教科書の単元構成、教材の選定等が、やはりこの新宿区の子供にとってどれがいいかという視点も非常に重視させていただきました。

それから、今お話がありましたこと、つまりつくられた自然、しかしながら当区には新宿御苑等を初め、さまざまな公園、それから川も改善されて、川の水の質も改善されて、それによってその周辺に生える植物、それから集まる昆虫等も少しずつよくなってきているというふうにとらえております。ですからそういうものも子供たちに学ばせたいと、そ

んなふうに我々は考えております。

さらに、新宿区の一つの施策として、緑化運動、緑化の政策が入っております。これなども新宿区に自然をさらに呼び戻す一つのきっかけになるのではないかと考えておりました、非常にうれしいことだなというふうに考えおります。

以上です。

わかりました。

関連するかもわからないんですが、実際に見聞きするのはそうだと思うんですが、自然の事物、現象とって限りなくあるわけで、それが例えば教科書に載った場合、例題として載る場合、どういったものが一番子供たちの心をとらえやすいというか、わかりやすいものだと思いにになりますか。ちょっと漠然としているかもわかりませんが。

子供たちの心をとらえやすいという。

わかりやすいというか。

わかりやすい、それはA領域、B領域、C領域と三つありまして、Aが生物領域、Bがいわゆる物理化学領域です、Cが地学領域と、こうございますけれども、やはり子供の心を揺さぶり動かすということではやはりA領域、生き物を扱う、それも今回の教科書を調査をする上で、一つの大きな視点になっております。

ごめんなさい、その例えば生き物の中でも、例えばカブトムシであるとか、そういうものは何かあるんですか、傾向みたいなものは。

その種類については、つまり地域性というものがございまして、教科書には幾つかその例が示されておりますが、その例に必ずしも従うことではないと、それに同じ種のものがあれば、それをもって変えて利用することも可能であるというふうにとらえております。

今回、改定で発展・補充ということが示されましたので、その辺については許容範囲が広がったと私もとらえておりますので、それはやはり子供が自然に十分親しんで、そこから得るものがある、しかもその地域にあるものを使っていくことが一番いいのではないかとというふうに考えます。

この理科は、総合評価が大日本と東京書籍が同じAがついていますが、この中ではどういう議論がなされたか聞かせてもらえますか。

二つとも大変すぐれた内容が盛り込まれていると思いますが、先ほど申し上げましたように、新宿区の実態ということを観点としてとらえた場合、一方の教科書はその単元構成、それから教材の選定、それから指導過程、これらが非常に親しみやすい、こういう言葉が

内藤委員
櫻井委員

理科委員長
櫻井委員
理科委員長

櫻井委員

理科委員長

山崎教育長

理科委員長

適切かどうかわかりませんが、親しみやすい、あるいはわかりやすい、もっと俗な言葉で言うならば、素人受けするという感じが、感じという言葉は非常に曖昧な言葉で申しわけないんですけれども、例えば、生物教材を五年生でいえば単元の冒頭に持ってきているのが大日本図書、それから、気象の教材を冒頭に持ってきているのが東京書籍ですね。そうした場合、やはり新宿区の先ほど申し上げたように、子供に自然に親しませたい、植物に触れさせたい、動物に触れさせたい、都心の子供たちにはそういうことが必要であるという視点から考えた場合には、両方ともにすぐれてはいるんだけれども、バランスからいって一方の社の方がよいのではないかという判断に至りました。

したがって、両方ともAでありますけれども、最初の指導課程の部分について、片一方がAで、片一方がBと。内容の選択です、その中に三つございまして、教材の適切さ、それから改定の趣旨を生かした教材の取り扱い、その辺が別れ道になったというふうに話し合いの中では考えられます。

以上です。

ほかに御意見、御質問。

そうしますと、その新宿区という都市、そういう地域といわゆる田園都市、田園市町村そういうところとの比較も十分事象の違いも考えた上で討論されたということですね。

はい。

よく御説明聞いてわかったんですけれども、今導入部とか、新宿区のその環境の特性に合ったというような視点から随分議論をしていただいたんですけれども、今回のその指導要領の改定に伴った発展というような部分については、どのように御検討されたか、もしよろしければ参考にお聞かせいただけたらと思います。

理科の場合、発展・補充ということは、これは文部科学省でも相当苦慮をしたというふうに伺っております。というのは、もともと教科の特性上、例えば実験ないし観察を行った場合、そこに子供が問題を見出して新たな問題を発見した場合、それを教師がストップしろということとは言えない、それならばそれをさらに追求してごらん下さいというのが教師としての立場です。

したがって、改めて発展・補充という内容を示すということは、非常に理科の特性としては難しいのではないかということがさんざん議論されたと聞いておりますが、しかし今回、その例として発展・補充という内容がそれぞれ教科書の中に少し示されております。それは自由研究であるとかというタイトルがついておりますけれども、それはやはり担任

木島委員長

理科委員長
熊谷委員

理科委員長

の先生がその授業を行って、その行った結果、その子供に合った中身を示してあげればいいというふうにとらえておりますので、そのことについては今申し上げた程度の話し合いをしたに過ぎないということです。

熊谷委員
木島委員長

ありがとうございました。

ほかに、御意見、御質問がなければ、これで国語科から理科までの各科目ごとの特性、指導要領の中での目標等についての質疑は終了します。

調査委員会の各教科委員長の方々には、御退席をいただきたいと思います。御苦労さまでした。

〔各調査委員長退席〕

木島委員長

協議を続けます。

当教育委員会は、八月六日の第八回定例会で、教科用図書の採択を行うことを予定しています。そのためには本日は国語科から理科までの各科目について、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行うことでいかがでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長

それでは、そのように進めたいと思います。

教科用図書審議委員会の調査結果について、科目順に質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みをしたいと思います。

まず、国語について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでしょうか。

佐藤審議委員

まず初めに、前回の教育委員会で当審議委員長より御説明申し上げました審議委員会における審議の方針について、御説明申し上げ確認をさせていただければと思います。

学校調査と調査委員会の調査が同様な場合については、評価はそのままといたしました。例えば、学校調査がA評価が多く、調査委員会の調査結果がA評価ならば、審議委員会もA評価とさせていただきました。同様にC評価が多く、調査委員会の総合評価がC評価であれば、審議委員会といたしましてもC評価とさせていただきました。

次に、学校調査と調査委員会の審査結果が異なる場合がございます。その場合には実際に審議委員の皆様、教科書を見ながらその教科書のよさを見つけ評価し直しました。学校調査結果と調査委員会の調査結果のいずれかを重視するということではなく、ともに尊重しながら、それぞれの意見欄を見ながら審議し評価をいたしました。

審議委員会は、教科用図書の絞り込みを行う組織ではなく、教科書各種一つ一つについて

絶対評価を行い、そのよさを見つけてまいりました。結果的にA評価の種目が複数ございます。総合的な意見は調査委員会の総合的な意見及び学校調査報告書の主な意見をもとに、審議委員の意見を加味して作成したものでございます。答申文の意見のところが今の説明のとおりです。これらの意見はその教科書のよさを表記したものであり、より評価の高いものは意見も多くなっているというものでございます。

それでは、委員長、国語科からということですので、国語から順に審議の経過についてお話をさせていただきます。

東書は、学校評価ではB評価が多く、調査委員会もB評価なので、先ほどの御説明のとおり審議委員会でもB評価といたしました。

大書は、学校調査、調査委員会ともにC評価でございましたので、審議委員会もC評価とさせていただきます。

学図は学校調査、調査委員会ともにC評価なので、審議委員会もC評価としました。

教出は、学校評価が多かったのですが、調査委員会がC評価となっております。審議委員会といたしましては、C評価が妥当であろうということでC評価にしました。理由といたしましては、表記・表現で専門的な調査委員会がC評価をしていること、また、よさとして学習の見通しを持てるというよさがあったのですが、内容の選択面での評価が調査委員会の方ではやはり評価がC評価でございましたので、審議委員会としてはC評価というふうにさせていただきます。

次に、光村でございます。学校はA、B評価ともに多く、調査委員会がA評価となっておりますので、審議委員会といたしましても、教員の指導経験が生かせることや、児童にとっても読みごたえのある文章が多いことを評価し、A評価といたしました。

以上でございます。

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

その光村の意見等のところに、今おっしゃった教員の指導経験が生かせる教材が多いという、これは具体的にはどういうことになるんですか。

今、御質問とあった教員の指導経験が生かせる教材が多いということは、長年教員は国語科の教材を指導する際に教材研究を行います。十四年から十六年も光村図書出版の中にある教材が、また今回も同様に掲載されておりますので、そういった意味では、先生方が自分たち独自に教材研究をしてきた教材、文学作品が載せてあるということで、やはりより効果的な指導ができるというような意味を私どもが評価したものでございます。

木島委員長
櫻井委員

佐藤審議委員

櫻井委員

そうすると、裏返すと、文学教材は同じものが載っているということに解釈していいわけですか。

佐藤審議委員

すべてが同じというわけではございません。やはりその文学教材にはそのよさというものが、価値というものがあります。不易と流行という言葉があるように、やはりこの教材については子供たちに長く教えていきたいという意味があるのかと思います。

櫻井委員

わかりました。

熊谷委員

やはり同じく光村のA評価の意見の中に、全体構成が工夫されていてという記述があるんですけども、この全体構成というのは、各学年の中での全体構成という意味なのか、それとも学年を含めた学年間での構成がという意味なのか、もしその辺の全体構成の中身について御説明をお願いしたいと思います。

佐藤審議委員

委員御指摘のとおり、やはりこれは各学年だけではなく、学年を通した全体の例えば三年生から六年生までの説明文の系統性だとか、そういう全体構成を意味してございます。ですので、やはり先ほど調査委員長の方からもありましたように、段階を追って国語の力を育てていくわけですけれども、その構成の仕方がやはりすぐれていたというふうに解釈しております。

熊谷委員

これはやはり小学生はその学年ごとに成長をして、だんだん成熟へ向かっていくぐらいですから、そういう意味では全体の学年ごとの構成というのは非常に重要だと思いますね。

ですから、あるいはその系統性とか、全体構成とか、特に国語というのは一年から六年までの中で私は多分教科の中でもすべての教科の基礎になるといいますか、国語力というのは重要ですので、この全体構成というのがすぐれているかどうかというのは大変重要なことではないかというふうに思います。

ありがとうございました。

木島委員長

ほかにどうぞ。

内藤委員

この光村図書の教科書の評価が高いのは、やはり収録されている文章がなかなかよく選んであるということだと思んですが、この東京書籍の方に六年の下だったか、要するに日本語の調べという、つまり要するに「祇園精舎の鐘の声」とか、意味が仮にわかってもわからなくても、枕草子とか、要するに音読することに意味があるという、意味がわかってもわからなくてもというのはちょっと乱暴で、意味は先生が、教科書にも解説がついていますが、そういう音読、「声に出して読む日本語」という本も最近ありましたけれども、光村でその点はどうなんですか。その点もよくできているという判定ですか。

佐藤審議委員

こちらの審議委員会の答申にございますように、やはり指導事項の系統性だとか、全体構成というようなことも網羅しているというふうに思っております。

ただ、やはりほかの教科書会社さんにもすぐれていた点がありましたので、今回の光村のこの四点につきましては、やはり特にすぐれているというような形で書いております。

ただ、やはり音読のみにではなく、やはりこれから読書活動ということで、子供たちに広めていかななくてはならない、そのためにまず声に出して読むということも重要だと思います。また新しい本に出会うということも重要だと思います。

そこで、各社とも読書活動を広げるための工夫はされております。その一環というふうにもとらえられるかと思えます。光村については四点目のところも表記させていただいたところ です。

以上です。

木島委員長

やはり、先ほどから言われているように、国語というものがはっきり理解して、子供たちに取り入れられないと、算数にしても理科にしても社会にしても、その文章を理解するという力がつかねば何もならないので、やはりそこら辺の観点から検討されたんだろうと思えますけれども、その入門部から多様な言語活動が展開できる構成になっているというところは、かなりこれは光村がすぐれているわけですね。

佐藤審議委員

はい。

内藤委員

宮沢賢治って教えやすいですか。

佐藤審議委員

宮沢賢治の作品はたくさんございます。教科書に載る作品の中で教えやすい、教えにくいというのは特にはないと思うのですが、やはり子供たちにイメージを持たせやすい作品と、なかなかイメージが持ちにくい作品があるのかなというふうに私どもでは考えております。宮沢賢治の作品の中でも色が出てきたり、子供たちの生活にマッチしたような、そんな作品も載っている教科書もあるかと思えますので、御検討いただければと思います。

櫻井委員

全然離れてしまうかもわからない、申しわけないんですが、参考のために、例えばこのやまなしならやまなしは、原文どおりに載せるものなんですか。

旧仮名遣いのみではないかなと、宮沢賢治は。

佐藤審議委員

旧仮名遣いではなかったというふうに記憶しております。

櫻井委員

例えば、「雨ニモ負ケズ」なんてのを載せるときにはカタカナになるのですか。

佐藤審議委員

カタカナになっていたかと記憶しております。

櫻井委員

すみません、横道それで。

内藤委員

仮名を振っているところが、読み仮名を振っているところが、ルビを振っているところはありますね。

櫻井委員

ありますね。

教育政策課長

箱に入りにくければ、後で整理しておきますので。そちらに気をとられないで。

内藤委員

今、箱に入れ始めているのは、大体これでいいのではないかと、そういう意味です。

教育政策課長

そういうシグナルでしたか。

木島委員長

何かほかに御質問、御意見。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

国語については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆さんの総意として、光村図書出版発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長

それでは、そのように進めたいと思います。

次に、書写について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでしょうか。

佐藤審議委員

書写でございますが、東書は学校調査がB評価が多く、調査委員会もB評価でございましたので、審議委員会もB評価といたしました。

大書は、学校調査、調査委員会ともにC評価でございましたので、審議委員会もC評価といたしました。

学図は、学校調査はC評価が多かったのですが、調査委員会ではB評価でございました。審議委員会といたしましては、お手本の色合いや見やすさから、児童にとって見やすいであろうと判断し、B評価といたしました。

教出は、学校調査、調査委員会ともにC評価でございましたので、C評価とさせていただきます。

最後に、光村でございますが、学校はA評価、B評価ともに多く、調査委員会ではA評価となつてございました。そこで文字の組み立てや筆の運び方等の説明がわかりやすいことを評価し、光村につきましてはA評価とさせていただきます。

以上でございます。

木島委員長

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

これは、書写というのは、やはり教える人の教えやすさというんですが、そういうものが

佐藤審議委員

具体的であれば、非常に教えやすいというか、そういうところが大きいですね。

やはり文字の形だとか、組み立てだとか、大きさだとか、お手本となる文字がしっかりしていれば、先生も教えやすくなります。ただ文字だけぽんと出ているよりは、そういう細かな説明があれば、教師の指導と子供たちが教科書を見たときに、自分で学習ができるものだというふうに思います。

木島委員長

いかがでしょうか。

これちょっと、もう一つお聞きしますけれども、毛筆の持ち方は姿勢だとか、そういうことは書いてあるんですが、普通の硬筆の持ち方というのは教えないものなんですか。

佐藤審議委員

当然、学校に上がってきた子供たちが、筆記用具として鉛筆を使うのが多うございます。日常的な中で鉛筆の持ち方ということは指導しております。

今回、その教科書には各社それぞれ毛筆の持ち方の方が、やはり中心になろうかと思えます。

木島委員長

これはあくまでも参考なんですけど、きちんとした鉛筆の持ち方をできる六年生は何%ぐらい。きちんとしたというのは一般的に普通の大人の方が。

佐藤審議委員

確かな数字は調査したわけではございませんのでわかりませんが、私の経験から申し上げますと、六年生でいえば、例えば四十人いたとしたならば、四、五人、約一割ぐらいの子は握って持ったりとか、正しい持ち方ができない子がいるというふうに思います。

内藤委員

確かに、光村図書はよくできていると思います。

木島委員長

手本とするにしても非常に見やすいですね。

ほかにございますか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

書写については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆さんの総意として、光村図書出版発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長

それでは、そのように進めたいと思います。

次に、社会について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでしょうか。

佐藤審議委員

社会科でございますが、東書は学校調査ではA評価、B評価ともに多いのですが、学校調査の中で、やはりA評価が圧倒的に多うございました。また調査委員会ではA評価というこ

とですので、審議委員会としても単元構成が児童の生活と関連している点を評価し、A評価といたしました。

大書は、学校調査、調査委員会ともにC評価でございましたので、C評価とさせていただきます。

教出は、学校はB評価が多く、調査委員会もB評価なので、B評価とさせていただきます。

光村は、学校評価がB評価、C評価ともに多かったんですが、調査委員会の方でB評価となつてございましたので、これはB評価とさせていただきます。

最後に、日文でございます。学校ではC評価が多かったのですけれども、調査委員会ではB評価でございました。そこで教科書がワークシートの活用できるという使用上の便宜を評価し、審議委員会ではB評価とさせていただきます。

以上でございます。

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

これは社会科で、学校調査で非常にAランクが多いんですが、これは現場で教える先生方もいわゆる東京書籍ですか、この教科書に書いてあるいわゆる「つかむ」、「調べる」、「まとめる」、「伝え合う」というような学習の進め方とか、そういうことが非常に具体的であるとか、そういう意味がAランクにした理由ですか。

やはり、学校の先生方が高い評価をしているということは、教える過程、子供の側からいえば学ぶ過程、学習過程という、それが「つかむ」、「調べる」、「まとめる」、「伝え合う」という過程が明確であるということが高く評価されたかと思えます。

ほかに御意見がございましたら。

この調査報告書の東京書籍の「新編新しい社会」の評価の最後の総合というコラムで、もちろんA評価になっているんですが、総合的な意見の最後のところ、「高学年としては社会的自称の意味を考える上で資料が精選されていることが大変よい」、社会的自称というのは何ですか。

これは多分誤植ではないでしょうか。社会的「事」と印象の「象」。

「事象」ね。つまり、転換の、なるほど。社会の中で自分をどう呼ぶかというような。

そういうことではございません。申しわけございません。誤植でございます。御訂正をお願いいたします。

わかりました。

木島委員長

佐藤審議委員

木島委員長

内藤委員

佐藤審議委員

内藤委員

佐藤審議委員

内藤委員

木島委員長
内藤委員

ほかに、どなたか。

これは意見ですが、アメリカ、中国、韓国、サウジアラビアについて、子供たちに教えなくてはいかんという先生は大変だと思います。これは意見というよりも感想です。この東京書籍で結構ではないですか、この「新しい社会」、よくできていると思います。

木島委員長

ほかに御意見、よろしいですか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

社会については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆さんの総意として、東京書籍発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補にすることによってよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長

それでは、そのように進めたいと思います。

次に、地図について、教科用図書審議委員会では、どのような審議、検討が行われたのでしょうか。

佐藤審議委員

続いて、地図でございますが、東書は学校調査がC評価とB評価が多うございました。調査委員会がB評価となっているので、審議委員会といたしましては、東書の地図上に吹き出しがあり、児童の主体的な学習を促すことが期待できるという内容の選択を評価し、審議委員会といたしましては、B評価といたしました。

帝国につきましては、学校調査はA評価、B評価ともに多うございました。調査委員会ではA評価となっておりまして、審議委員会といたしましては、審議の過程の中で、地図の見せ方の多様性という表記・表現を評価し、審議委員会といたしましてはA評価といたしました。

以上でございます。

木島委員長
櫻井委員

説明が終わりました。御意見、御質問ありましたら、どうぞ。

地図の見せ方というのはこれはどういう、真上から、斜め等工夫が見られというのは、これはどういうふうに見るんですか。どういう意味ですか。

佐藤審議委員

地図を学習するとき、一般的なのが真上から見る地図なんですけれども、その地図帳の左側の上の方に小さいんですけども、鳥瞰図のように斜め上から見たりだとか、ちょっと横の方から見たりとかというようなページがございます。もうちょっと前かと思いません。左上の方に幾つか出てくるかと思えます。そこのところを私どもとしては、子供たちが一方的な上から見るということだけではなく、地図の見方は多様な見方がありますとい

うことをやはり教えていくことは必要であろうと、実際、子供たちの生活の中でもカーナビだとかでも鳥瞰図的なものを取り扱われております。そういった地図の見方を取り入れた出版社もございますので、その辺のところで御審議していただければと思います。

木島委員長

ほかに御意見、御質問いかがでしょうか。

これはさっと見た感じでは、非常に色合いが見やすいですね。きれいですね、帝国書院の方が。

ほか、御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

地図については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆さんの総意として、帝国書院発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長

それでは、そのように進めたいと思います。

次に、算数について教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでしょうか。

佐藤審議委員

算数でございますが、順に東書は学校調査がA評価、B評価ともに多く、調査委員会ではA評価となっておりますので、審議委員会といたしましては、習熟の問題数が多く、習熟の度合いに応じた指導、先ほど課長から御説明ありましたが、やはりそういう学習指導要領の改定にのっとった形の指導が可能な構成・分量を評価し、A評価というふうにいたしました。

大書は、学校調査はC評価が多かったのですが、調査委員会がB評価としてございます。ここでは審議委員会といたしましては、学校調査の中でもやはり圧倒的にC評価が多かったということで、審議委員会といたしましてはC評価とさせていただきます。

大日本は、学校調査はC評価が多く、調査委員会がA評価と意見が大きく食い違いました。専門的な見地から調査、研究する観点と、実際に使用する教員の意見の違いについて、審議委員会の中でも十分話し合われましたが、やはり現場の先生にとって評価がしづらいというようなことであれば、調査委員会がいかに評価しても、やはりこれはB評価が妥当であろうと、B評価といたしました。

次に学図です。学校はB評価、C評価がともに多く、調査委員会がB評価としているので、審議委員会といたしましてはB評価が妥当と考え、B評価といたしました。

教出は、学校調査、調査委員会ともにC評価でございましたので、審議委員会といたしましてもC評価といたしました。

最後に啓林館です。学校調査、調査委員会ともにC評価でございましたので、審議委員会といたしましてもC評価といたしました。

以上でございます。

木島委員長
内藤委員

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

この大日本図書の「楽しい算数」、学校調査による各学校の実際に教える先生方の評価が非常に低いというのは、何かさっきのお話でちょっと触れておられたけれども、どういうわけかということは、調査委員会で具体的に議論されましたか。

佐藤審議委員

やはり、ここは審議委員会の中でも、学校評価がC評価が多いということと、調査委員会がA評価が非常に多かったというのは、やはりその学校先生方としては、この教科書を使った指導をしたときに、子供たちに考えさせる過程を大事にしているという調査委員会の高い評価に、なかなか学校調査の先生方はそのよさを見出せなかったのではないのかなというふうに思います。

つまり、具体的に申し上げますと、やはり教科書を見て子供たちに考えさせたいという一方で、子供たちにある程度道筋が明確にあらわれている教科書の方が、学校としては好まれているのかなと。専門的な調査委員会は、やはりもっと子供たちが考える場面を多く持たせたいというふうに評価をしているのだというふうに私も考えました。そこで答申の中でも大日本では、問題の後にすぐに答えを示すことなく、児童が考える場面を大切にしているというよさを見出しております。そこでB評価というふうな評価をいたしました。

櫻井委員

そうすると東書であっても、子供たちが考える力を大事にしていけないというわけではないですよ。

佐藤審議委員

もちろん、先ほどの御説明にありましたように、算数の目標の中には、見通しを持ち、筋道立った考え方を大切に育てていく、数学的な考え方を育てるとというのが目標でございますので、どの教科書会社さんも大切にしておりますが、より大切にしているというふうによさを見出したわけです。

木島委員長

この大日本図書の教科書を見ると、自力で解決を図る態度というところをいいところとしているわけですがけれども、確かに問題のこの箇所が非常に多いですよ。問題というか、その本人が解くというところが。ところが東京書籍の方は、それが非常に少ないというのではなくて、説明が確かにわかりやすく書いてあってという感じですね。そうすると、自己評価がしやすいというような点が東京書籍にはあるということですかね。

佐藤審議委員

やはり、子供たちに自己評価をさせるということは、非常に重要な指導法の一つでござい

まして、ただ問題の答えを出せばいいというものではございません。やはりその式から答えを導き出す、問題を解いていく過程にこそやはり考える力を育てる場面がございますので、その辺のところを大事にして、自己評価をさせているというふうに考えてよろしいかと思えます。

木島委員長

この大日本図書で教えるに当たって、この現場の先生方は結局どこいら辺がやはり何となくという感じがあったんでしょうか。

佐藤審議委員

学校評価の中で、やはりA評価をしている学校も多いのですが、やはりその表面的な表記・表現というような部分が、いいというようなことを挙げられているところが多いんです。ということはもうちょっと数学的な考え方を伸ばしていくために、これを教科書として使っていくにはどうかという観点に立ったときには、やはり余りA評価、B評価というところまではいかないというような判断をされたのだと思います。実際に授業をしていく中で、なかなか詰めていくときに自分の指導法の中と照らし合わせたときに、B評価、A評価というのはなかなかとれなかったのかなというふうに思います。

木島委員長

何となくやはり現場で教えている先生には、生徒の実力というか理解力というか、それは非常に身近に感じるわけですよ。そういう立場から見ると、こういう評価になったということですね。

佐藤審議委員

そう考えてよろしいかと思えます。

櫻井委員

それとすみません。東書のその習熟の度合いに応じた指導が可能、習熟の問題数が多くありますが、これはどういうふうに見ればいいんですか。例えばどういうところがそれに当たるのでしょうか。

佐藤審議委員

例えばたしかめだとか、具体的にもっと言った方がいいですね。例えば五年生の下巻を見ていただくといいのかなと思うのですが、十四ページをごらんいただいて、十四ページに「おぼえているかな」というページがございます。これは復習という意味でのページになります。その次に「考える力を伸ばそう」と別な単元に入って行くわけですが、特に数と計算領域の、ちょっと飛びます三十六ページをごらんください。これは偶数のところなんですけれども、たしかめようということで、補充的な問題を一ページ分使っているんです。先ほどの「おぼえているかな」、補充している部分がございます。さらに四十七ページでも「力をつけよう」というページで問題文があります。さらに発展的な部分、習熟の度合いで上位の子もいますので、発展的な部分はどうしているのかというと、巻末の方に「おもしろ問題にチャレンジ」、八十一ページになります。こちらの方に

櫻井委員

まとめて発展的な学習を進めたいという子に応じたページ構成になっております。

そうすると、こういう例えばおもしろ問題にチャレンジというのは全員がしなくてもいいというスタイルをとっているわけですね。

佐藤審議委員

はい、そうでございます。

櫻井委員

わかりました。

木島委員長

いかがですか、熊谷先生。

熊谷委員

一点ですけれども、算数の場合は学ぶ方に必ずしも平均的な能力というか、そういう場合だけではなくて、ある程度理解の早い子と、そうでもない子というのは必ずいるので、私の意見としては、その調査委員会で十分検討していただいていますけれども、やはり現場の先生方の評価というものも、かなり重視していいのではないかというふうに考えます。つまり論理的な考え方を実際に生徒に教えるときに、算数というのはかなり現場の先生の技術とかが力というのが影響しますから、そういう先生方が使いやすいというのは、そういう教科書の方が算数の場合には適しているのかなというのは一点であります。

この場合には、学校調査では東書の方が高いというふうに出ておりますし、それに対して大日本は調査委員会では東書と同じ評価をされていますけれども、やはり現場の先生方にはある程度東書に比較すると、東書の方が大日本よりも評価が高いというふうに見えますので、私の意見としては、やはり東書の方を選ばれた審議結果というのは妥当かなというふうに、今考えているところです。意見でございます。

木島委員長

内藤委員、いかがですか。

内藤委員

いずれにしても、指導要領に基づいてつくられているわけだけれども、あれじゃないですかね、やはり東京書籍が入りやすいというか、僕らが考えている算数と、教科書に近いような。

熊谷委員

あと、もしあるとすれば、先ほども申しましたけれども、今回の指導要領の改定に伴って、発展というところでは、どういうふうに議論されたんでしょうか。つまり教えやすく非常に理解をさせるところには東書は向いているという、そういう評価をされているんですけれども、その個々の生徒の能力をさらに発展させるということになると、ある意味では大日本の方が考えさせるというところで、その辺で多分議論があったのではないかというふうには思うんです。その辺をもし補足で説明していただければ。

佐藤審議委員

発展的な問題の扱いにつきましては、各社やはり同じような扱い方をしております。

例えば、台形の面積を求めること、これはすべての教科書会社がやっております。それを

公式に当てはめる、公式をつくり出すというようなところでやっているのもほとんどありますが、一社さんぐらいはやっていなかったかと思います。それと三けたの計算だとか、すべて見ましたけれども、やはりどの出版社も扱ってございます。話題になっている部分につきましては。

ただ、やはりそれで発展的な、理科でも同じだと思えるんですけども、算数はそれでいいのかというような議論がありまして、いろいろな問題が各社工夫されてございます。問題そのものについては、そんなに相違はないだろうと、ただ示し方がどうかということが議論になりました。例えば、二けた同士の足し算の問題、単元が終わった後に発展的な問題を持ってくる出版社さんと、先ほどの東書のように、教科書の後ろの方に持ってきて学習させる場合と、どちらがいいかというようなことは議論しました。

以上です。

木島委員長

ちょっと見ますと、東書というのは確かに一番おしまいの方に「おもしろ問題にチャレンジ」というふうに、やってきた単元のそのまとめというんですか、それが自分でわかりやすいように確かになっているように思います。そういうところが自分として自己評価しやすいというような形ではまとまっているのかなという印象はあります。

佐藤審議委員

おっしゃるとおりでございます。

木島委員長

教育長は何か。

山崎教育長

すみません。

審議結果の方がBということで答えが出ておりますので、東書でいいと思いますけれども、ただこの大日本の現場の意見と、調査委員会が全く食い違っているというところが、こういうケースというのはあるケースなんですかねというような感じを持ちましたけれども、私としては東書でよろしいんではないかというふうに思います。

内藤委員

やはりあれではないですか、学校の先生から見ると、大日本は例題が少ないというふうに思われたんですかね。確かに東書の方がたくさん例題が入っている。

櫻井委員

その調査委員会のその算数の専門の先生だって、現場で教えていらっしゃる先生ですよ。ばかりではないんでしょう。

佐藤審議委員

学校の小学校の場合は全科ということで、必ずしも算数を専門的にやっている先生方とは限りません。

櫻井委員

そうすると、調査委員会は御専門の先生ですよ。

佐藤審議委員

はい、そういうことになります。

櫻井委員

佐藤審議委員

そうすると、現場の先生。

具体的に申し上げますと、学校で例えば一年生から六年生までの学級担任の中で、算数を専門的にやっていらっしゃる先生がいらっしゃる学校さんもあれば、そうなればその学校の調査の中でその先生が中心になって学校調査を行うかと思えます。

ただし、なかなかそうはいかない学校さんもございますので、一般的な先生の目として見た評価がこの数字にあらわれてきているのかなというふうに思います。

櫻井委員

ただ逆に、だから調査委員会の算数御専門の先生でも、小学校でクラスを担当していらっしゃるわけですね。

佐藤審議委員

そうです。

木島委員長

ですから、学校のその先生の現場でのあれとしては、時間数もありますから、そうするとやはり自分で教えやすい方を選択する可能性はありますよね。

佐藤審議委員

はい。

櫻井委員

東書はすごい魅力的ですよ。

内藤委員

東書は、内容的には非常に盛りたくさんでいいと思います。いいというかこの六年の下を見たら驚くなかれ一から十二までの数をどう読むかというのはすごく、イタリア語、スペイン語、ロシア語、フランス語、これは大したものだ。これは恐らく先生が読むだけだと思いますけれども。この東京書籍でいいんではないですか。この内容豊富という感じがありますから。

櫻井委員

この間、調査委員長がおっしゃっていた擬人化の問題は問題ないですよ。

佐藤審議委員

はい。

木島委員長

ほかに御意見ありますか。

それでは、ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思えます。

算数については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆さんの総意として、東京書籍発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということで、よろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長

それでは、そのように進めたいと思います。

次に、理科について、教科用図書審議委員会では、どのような審議、検討が行われたのでしょうか。

佐藤審議委員
木島委員長
佐藤審議委員

よろしいですか。
どうぞ。
理科でございます。

東書は、学校調査がB評価が多く、調査委員会はA評価としています。審議委員会といたしましては、学習活動に互いに発表し合う活動を位置づけ、学び合うという構成・分量の観点を評価し、A評価といたしました。大日本は、学校調査、調査委員会ともに、A評価でございましたので、問題場面と実験結果が離れており、児童が深く考える活動を保証した構成となっている構成・分量を評価し、A評価といたしました。

学図は、学校調査、調査委員会ともにC評価でございましたので、C評価とさせていただきます。

教出は、学校調査はB評価が多く、調査委員会もB評価でございましたので、審議委員会もB評価といたしました。

最後に、啓林館です。学校調査、調査委員会ともにC評価でございましたので、審議委員会といたしましてもC評価といたしました。

審議委員会の答申の報告書のA評価が二十ございますので、それぞれのよさを御検討していただければと思います。よろしくお願ひします。

木島委員長
櫻井委員

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

新宿の児童や自然に合った構成になっているというのは、どのあたりにそれが出ているのでしょうか。

佐藤審議委員
櫻井委員
佐藤審議委員

これは大日本のところでよろしかったですね。

はい、そうです。

先ほど、川越調査委員長の方からもお話があったかと思ひます。例えば三年生の三十ページ、「昆虫を調べよう」という単元がございます。割と新宿御苑というような大きな公園を持っている新宿区としては、そちらの方に遊びに行ったりだとか、虫探しに行ったり、戸山公園に虫探しに行ったりとかします。そんなときに身近なアブラゼミだとか、モンシロチョウ、あとシオカラトンボ、そんなのも新宿区の子供たちの身近に出てくるものかなというふうに思っております。

先ほど、委員長が申し上げたように、やはり三年生の一番最初にそういう昆虫が出てきたりだとかというようなこと、全体的な構成を考えて、自然の少ない新宿区の子供たち、都会に住んでいる子供にとっては、興味、関心を持てる構成になっているのではないかとい

うことでございます。

木島委員長

やはり、教える現場の先生としては、いわゆる単元の終末でお互いに発表し合う扱い方というのは、非常に進め方としては進めやすいんですか。

佐藤審議委員

実験や観察で、自分たちが気づいたことを発表し合うことは、学習課程の中では非常に重要視しております。

特に今回は、生命の学習のところで、課題別に別れる学習がございます。そこで調べて終わりということではなくて、お互いが調べたことを発表し合うという活動は、非常に重要だというふうに認識しております。

内藤委員

確かに大日本の方は、項目の立て方、あるいはその各項目の説明というか、項目ごとに子供たちに考えさせるという意味で、大日本の方がやはりすぐれているのではないですか。特に項目の立て方が非常に整理されていていいと思いますけれども。

櫻井委員

全体にわかりやすく整理されているような。

内藤委員

整理されているね、大日本の方が。

木島委員長

何となく実験装置をつくりたくなるようになって、結構いろいろそれが具体的に書いてあって、理科を好きになりそうな内容ですよ。

櫻井委員

私、理数系は全然だめですけども、これはおもしろいですね。

アトラクティブです。

内藤委員

よくできているな。

木島委員長

どうですか。熊谷先生。

熊谷委員

やはり、調査委員会の方でも、大日本の方を高く評価されていますよね。Aの評価が東書よりも、東書はAの評価が三つですけども、大日本は四つですし、それから今回の場合は、現場の先生方の評価も大日本の方が高いということで、これは専門の調査の委員の先生方も現場の方も、理科についてはかなり一致した評価をされているというのは、理科というのは先ほどの議論にもありましたが、算数と違って論理だけの世界ではなくて、現場いわゆる先ほども委員長から御説明がありましたけれども、実際の自然といいますか、そういう現場とか観察とか実験とか栽培とか、そういうものと結びついて、どちらかという実学的なそういう観点から学ぶ教科だと思いますので、私も見せていただいたところ、東書と大日本は両方Aですけども、AプラスプラスとAぐらいの差があるような気がいたします。

これは先ほどの委員長の御説明も同じAでも差があるというようなお話をちょっと伺いましたけれども、多分その辺は、審議の結果はたまたま二つAですけども、実際にはある程

度以上の差があるのではないかと、より大日本の方がすぐれた内容ではないかというふうに私には思われます。

ですから、今回のことについては、私としては学校調査、調査委員会、それから審議結果を尊重して、やはり大日本が適切かなというふうに私は思います。

あと一つ、基本的には生物と化学、それと地学ですか、何かそのバランスというのは何か決められているんですか。大体どの教科書もほとんど同じような感じになっていると思うんですけれども、何かその辺のことは議論になったんでしょうか。非常にその生物と例えば地学と、その物理化学とといいますか、いわゆるそういうもののバランスが非常にいいとか悪いとかという、そういう全体的な話はあったんでしょうか。

佐藤審議委員

領域につきましては、学習指導要領にA領域、生物とその環境、B、物質とエネルギー、C、地球と宇宙というふうに別れていて、これは決まっているものでございますので、これについての分量どうのこうのという議論はございませんでした。

熊谷委員

特にはない。皆同じという。

佐藤審議委員

はい。

木島委員長

ほかに、何か。

山崎教育長

私もこの先ほどの調査委員長の新宿の児童に非常に自然で無理がなく使いやすいという意見で、大日本図書でよろしいのではないかと思います。

内藤委員

つまるところ、大日本の方が何かこう親切な感じがするね。東京書籍は考えさせるというか、教室で教える余地を残してあるということなのかもしれないけれども、ちょっと非常に悪く言うとすかさずかなところがちょっとありますね。その点は大日本図書の方がきちんとしてくってあるという感じがします。

木島委員長

現場の教師と生徒が親しみやすいつくり方ですね。

ほかに何か。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

理科については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆さんの総意として、大日本図書発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長

それでは、そのように進めたいと思います。

以上で、本日の科目ごとの質疑と採択対象となる教科用図書の候補の絞り込みはこれで終

了いたします。

閉 会

午後四時十九分閉会

木島委員長

それでは、本日の委員会はこれにて閉会といたします。
御苦労さまでした。